

豊島区会計年度任用職員（学校事務補助）【登録制】募集案内

令和3年3月19日

豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用	職務内容
会計年度任用職員	学校事務補助	欠員発生時に任用	生徒、教職員にかかる庶務、給与、財務、学務、福利厚生事務の事務処理

2. 勤務条件

任用予定日	令和3年4月1日以降【欠員発生時に任用】
任用期間	令和3年4月1日以降から令和4年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用（上限4回）を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日 ※原則月～金曜日に勤務を割り振る。ただし、学校行事等の都合上、土・日曜日、祝祭日に勤務を割り振ることがある。
勤務日数及び勤務時間	年間192日勤務 1日あたり7時間45分勤務 ※勤務時間帯は勤務校によって異なります。
勤務場所	区立小中学校
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額130,285円程度（地域手当相当報酬を含む。）
諸手当報酬等 （地域手当相当を除く。）	要件に該当した場合、通勤費相当、期末手当等が支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等
社会保険	各法令で設けられている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。 ※各保険により、要件は異なりますのでご注意ください。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区教育委員会

3. 応募資格

応募にあたり特別な資格等は必要ありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注意）地方公務員法の改正（令和元年12月14日施行）により、成年被後見人及び被保佐人は欠格条項の項目から削除されるため、記載しておりません。

4. 応募方法

本職への登録を希望する場合は、**豊島区会計年度任用職員採用選考申込書**を印刷及び必要事項を記入のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、下記申し込み先へ持参または郵送をお願いいたします。

区立小中学校における学校事務の欠員発生時に応募いただいた方の中から面接等を行い、随時任用します。

【募集期間】

通年募集

【留意事項】

- 持参の場合、受付は土・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却いたしません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

5. 選考方法等

面接試験	申込書を送付いただいた方の中から本人に直接連絡をとり、日時等調整の上、面接試験を行います。 ※登録された方全員が選考対象となる訳ではございませんので、ご注意ください。
場所	豊島区役所内 ※別途ご案内いたします。
合否連絡	面接試験後、担当よりご連絡いたします。

6. 問い合わせ先

豊島区教育委員会 指導課人事グループ

TEL 03-3981-8255（平日8:30~17:15）（直通）